

令和 8 年度 海陽町立穴喰中学校 部活動 活動方針

学 校 教 育 目 標

知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かで実践力と忍耐力のある生徒を育成する。

部 活 動 の 活 動 方 針

- あいさつの励行などルールやマナーを重んずる態度を身につける。
- 自立して生き抜くことのできる力を育てる。
- 互いに協力して活動し、好ましい人間関係を築く。

「 運 営 」 に 関 す る こ と

<設置している部活動>

野球部・卓球部・女子バレーボール部・音楽部・サッカー部

<指導体制>

- ・校長は、各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に部活動を行い、教師が過度の負担とならないように指導助言を行う。
- ・各部活動に複数の顧問教師を配置し、指導の充実および事故の防止に努める。

<顧問会議・主将会議 等>

- ・適時に部活動顧問会議を開催し、適切な部活動運営を行う。
- ・キャプテン会を年2回実施し、部活動リーダーの育成に努める。

<保護者・地域との連携>

- ・適時に部活動保護者会を開催し、保護者との連携協力体制を築く。

「 活 動 」 に 関 す る こ と

<活動計画>

- ・部活動の活動計画を保護者に明示するため「月別活動予定表」を作成し、配布する。

<休養日>

- ・年間通して、木曜日と土日のいずれかの週2回程度の休養日となるようにする。
なお、陸上練習については月曜日と土日のいずれかの週2回程度の休養日とする。
- ・職員会議および職員全体研修の日は休養日とする。

<活動時間>

- ・完全下校時間を18時30分とする。合同チームにおいても同様とする。
ただし10月～3月は18時15分とする。
- ・早朝練習は陸上練習を主に実施する。活動は7時以降とし、適度な休養期間をとる。

<安全対策・事故防止>

- ・生徒の安全確保のために、顧問教師の適切な指示・助言に基づき活動する。
- ・活動場所に顧問教師がつき指導を行うことを原則とする。
- ・部活動バスの利用においては、郡内においては添乗または、車で追尾すること。
郡外においては必ず添乗すること。

<校外での大会や練習>

- ・生徒や部活動顧問の負担が過度とならないように配慮し、参加する大会等を精査する。